

間税会ニュース

令和4年5月15日
No. 64



〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-7-3 皇月マンション311号 TEL 092(405)5646
FAX 092(405)5647

間税会は消費税のあり方を考える会です



写真等提供: 甘木朝倉間税会(朝倉市)

三連水車 (福岡県朝倉市)

約230年前、自動回転式の重連水車が設置され、日本最古の実働する水車として全国的にも有名です。

平成2年には「堀川用水」とともに国の史跡に指定されています。

朝倉の揚水車群は、6月17日に水神社で「山田堰通水式」が行われ、稼働を開始します。当日は神事が行われ、その後、水神社境内内地下にある水門が開門します。15分ほどかけて約2km離れた水車群に水が到達し、水車が稼働します。

現在、朝倉市には菱野の「三連水車」・三島の「二連水車」・九重の「二連水車」の7基が、現役で農地をうるおしています。また、地元の職人によって水車は5年ごとに作り替えられ、その技術を継承しています。

.....

(目次)

● 全間連第49回通常総会	● 税情報	10
長崎大会のご案内	● 福岡国税局からのお知らせ	14
● 活動報告、新着情報	● 税金クイズ 正解と解説	16
● 税金クイズにチャレンジ	● 間税会とは	20

<http://www.fukuoka-kanzeiren.jp/>



長崎大会のご案内

全国間税会総連合会第49回通常総会

全国間税会会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ご案内の通り来る9月9日（金）「和・華・蘭」文化の咲き誇る豊かな歴史の街 長崎において全国間税会総連合会第49回通常総会を開催する運びとなりました。

新型コロナウイルス感染によりリアルでの開催が2年行われておらず、今年こそは、リアルで皆様に直接お会いしたいと強く願いながら、ただいま準備を進めておるところでございます。

長崎は昨年「長崎開港450周年」を迎えました。1571年長崎港が開港し、世界へつながる窓として、大きな役割を担い続けてきた場所でございます。

この歴史と情緒溢れる街長崎は、今大きな変革期を迎えております。

大会開催会場は昨年オープンしたばかりの「出島メッセ長崎」、今年の秋には、西九州新幹線も開業いたします。

コロナ禍のもと、ご参加いただく皆様におかれましてはご心配はあるかと存じます。

担当いたします福岡国税局間税会連合会としましては変革期を迎えた長崎におきまして、「コロナ禍に打ち勝つ」新しい感覚、新しいスタイルで最善を尽くすことをお約束いたします。

エクスカーションにつきましても、長崎の豊かな歴史と自然を満喫するツアーをご準備いたしました。ここでも大いにお楽しみいただけると確信しております。

コロナ禍をともに乗り越え、その先の明るい未来を長崎の地で語り合いましょう！

福岡・佐賀・長崎の会員一同皆様のお越しを心よりお待ちしております。

全国間税会総連合会

会長 片岡直公

福岡国税局間税会連合会

会長 中野文治

長崎間税会

会長 鈴木茂之



全国間税会総連合会

第49回通常総会（長崎大会）

日時

令和4年9月9日(金)

会場

出島メッセ長崎
コンベンションホール

日程

- | | | |
|---|-------------|------------------------------------|
| 1 | 正副会長会議 | 12:30 ~ 13:30
〈会場〉1階 会議室104 |
| 2 | 常任理事会 | 13:40 ~ 14:20
〈会場〉1階 会議室101-AB |
| 3 | 第44回青年部通常総会 | 13:50 ~ 14:20
〈会場〉1階 会議室101-C |
| 4 | 第41回女性部通常総会 | 13:50 ~ 14:20
〈会場〉1階 会議室107 |
| 5 | 第49回通常総会 | 14:40 ~ 16:00
〈会場〉2階 コンベンションホール |
| 6 | 記念講演会 | 16:10 ~ 16:50
〈会場〉2階 コンベンションホール |
| 7 | 懇親会 | 17:00 ~ 18:30
〈会場〉2階 コンベンションホール |



新型コロナウイルス感染症への対策について、十分に配慮を行い、万全の体制で開催致します。
会場の取り組みについては、こちらからご確認ください。

<https://dejima-messe.jp/covid19>

福岡局間連女性部研修会を開催

主 催：福岡局間連女性部
日 時：令和4年3月17日（木）
場 所：オリエンタルホテル福岡・博多ステーション

福岡国税局間税会連合会女性部（新井洋子部長）は、3月17日（木）福岡市博多区のオリエンタル福岡・博多ステーションで研修会を開催した。

局間連女性部会員、単位会の女性部会員、局間連の中野文治会長、市丸専務理事など52人が参加した。

.....
[研修会1] 16:00～17:00

『税について』

講師：福岡国税局消費税課長 岡田 達也様

[研修会2] 17:00～18:00

『令和4年を占う』

講師：宮地嶽神社 宮司 浄見 譲様

[意見交換会] 18:00～19:30
.....

今回も新型コロナウイルス感染症対策をとっての不自由な会となりましたが、参加者は素晴らしい講義内容に満足し、久しぶりの交流を楽しみました。



研修会①



研修会②



意見交換会

令和3年度第3回常任理事会を開催

主 催：福岡国税局間税会連合会
日 時：令和4年3月28日（月）
場 所：TKP ガーデンシティ博多新幹線口

福岡国税局間税会連合会（中野文治会長）は、3月28日福岡市のTKP ガーデンシティ博多新幹線口で正副会長会議と常任理事会を合同で開催した。

この会議は、当初2月17日（木）に開催予定であったが、コロナ禍のため延期されていたもので、会場の座席間隔を広げ、ワンテーブルに一人、マスク着用、十分な換気などの感染予防対策も徹底された。

ご来賓として福岡国税局の岡田達也消費税課長ほか末松真見課長補佐、稲石浩子総務係長が出席された。

中野会長のあいさつ、岡田消費税課長のあいさつに続いて議事に入り、令和4年度の事業計画、会費等の分担額等を協議事項として審議が行なわれ、すべての協議事項について承認された。

また、併せて令和4年度開催の全間連第49回通常総会長崎大会の、組織、収支予算、記念誌協賛金等について具体的な案が提出され検討を行った。



税金クイズにチャレンジ

令和3年「税を考える週間」税金クイズ事例集

問題

(財政一般)

(問1) 令和3年度の国の一般会計予算(当初予算)の額は約107兆円ですが、このうち借金の額(国債発行高)はおよそいくらでしょうか。

- 1 約33兆円(31%) 2 約44兆円(41%) 3 約55兆円(51%)

(問2) 国は毎年、借金を重ねてきている(国債の発行)ため、国の借金の残高(国債発行残高)は年々増えています。令和3年度当初予算ベースで、令和3年度末にはいくらくらいになると見込まれるでしょうか(カッコ内は、国民1人当たりの残高)。

- 1 約790兆円
(630万円) 2 約890兆円
(710万円) 3 約990兆円
(790万円)

(問3) 令和3年度末には、国債発行残高は、約990兆円になると見込まれています。

この額を1万円札で富士山(3,776m)の高さに積み上げると、何個の富士山ができるでしょうか。

- 1 約1,322個 2 約1,822個 3 約2,622個

(問4) 令和3年度の国の一般会計予算(当初予算)の一般歳出の中で、一番金額の大きな費目はなんでしょうか。

- 1 公共事業 2 社会保障 3 文教及び科学振興

(問5) わが国では、人口の少子高齢化が進んでいます。働き手(20~64歳人口)に対する高齢者(65歳以上人口)の比率は、1990年(平成2年)時点で5.1人:1人、2020年(令和2年)時点で1.9人:1人ですが、2050年にはいくらくらいになるでしょうか。

- 1 2.0人:1人 2 1.5人:1人 3 1.3人:1人

(税制一般)

(問6) 国及び地方公共団体の財政を賄う財源の大部分は、国民が負担する税金です。この税金の負担額を国民所得額で割ったものが、租税負担率です。

日本の租税負担率は、令和3年度(当初予算ベース)でいくらくらいでしょうか。

- (注) アメリカ 23.4% イギリス 37.0% ドイツ 32.1% フランス 42.7%
1 15.4% 2 25.4% 3 35.4%

(注) 欧米諸国は、平成30年(2018年)の数値です。

(問 7) 国民所得に対する租税負担率と社会保障負担率を合わせたものを国民負担率といい、租税負担などが重いか軽いかを判断する目安となります。

令和 3 年度（当初予算ベース）のわが国の国民負担率は、どのくらいでしょうか。

(参考)アメリカ 31.8% イギリス 47.8% ドイツ 54.9% フランス 68.3%

1 44.3% 2 54.3% 3 64.3%

(注) 欧米諸国は、平成 30 年(2018 年)の数値です。

(問 8) 令和 3 年度の国の一般会計予算（当初予算）における租税及び印紙収入の額は、約 57 兆円です。このうち消費税収入（国の消費税 7.8%分）は、いくら見込まれているでしょうか。

1 約 15 兆円 2 約 20 兆円 3 約 25 兆円

(問 9) 令和 3 年度の国の一般会計予算（当初予算）における租税及び印紙収入の額は、約 57 兆円です。このうち、最も収入額の多い税目はどれでしょうか。

1 所得税 2 法人税 3 消費税

(問 10) 税金は大きく分けると、働いて得たお金などから納める直接税と品物やサービスの代金に含まれて負担する間接税に分かれます。

次の税金のうち間接税はどれでしょうか（複数あります）。

1 所得税 2 消費税 3 法人税 4 酒税
5 相続税 6 たばこ税 7 贈与税 8 揮発油税

(消費 税 関 係)

(問 11) 消費税の税率は令和元年 10 月 1 日から 10%に引き上げられましたが、ヨーロッパ主要国の中で付加価値税の税率が最も高い国は何%でしょうか。

1 23% 2 25% 3 27%

(問 12) 国の消費税は、一部は地方に配分されていますが、残りの部分はどのような用途にあてられることとされているでしょうか。

1 用途は決まってない
2 年金・医療・介護・少子化対策
3 国債の償還や利払い

(問 13) 令和 3 年 10 月 1 日現在、国の消費税は 7.8%、地方の消費税は 2.2%ですが、国の消費税のうち一定割合は地方交付税として地方に配分されています。

地方の消費税と地方交付税を合わせると、消費税 10%のうち地方へ配分されるのはどの程度の割合になるでしょうか。

1 27.20% 2 37.20% 3 47.20%

(問 22) たばこには、たばこ税（国・地方たばこ税、たばこ特別税）がかかっています。紙巻たばこ 1 箱（20 本入）には、どのくらいのたばこ税がかかっているでしょうか（消費税は除きます）。

- 1 184.88 円 2 224.88 円 3 284.88 円

(問 23) ガソリンには、揮発油税と地方揮発油税がかかっています。ガソリン 10 当たり、どのくらいの揮発油税等がかかっているでしょうか（消費税は除きます）。

- 1 43.8 円 2 53.8 円 3 63.8 円

(直接税関係)

(問 24) 夫婦子 2 人（妻には収入なし、子のうち 1 人が大学生 20 歳、1 人が高校生 17 歳）の給与所得者の場合、令和 3 年分の給与収入がいくらまでは所得税がかからないでしょうか（課税最低限）。（社会保険料控除を 53.3 万円とした場合）

- 1 約 254.9 万円 2 約 354.9 万円 3 約 454.9 万円

(問 25) 夫婦子 2 人の給与所得者で給与収入 700 万円の場合の所得税・住民税を、日本、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスで比べると、日本はどのような地位にあるでしょうか。

- 1 低い方 2 中ほど 3 高い方

(問 26) わが国の法人所得に対する実効税率（国税・地方税）は、令和元年度で 29.74%です。

これは、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスと比べるとどのような地位にあるでしょうか。

- 1 低い方 2 中ほど 3 高い方

(問 27) 相続税には、ここまでの財産には課税しないという基礎控除額があります。相続人が配偶者と子 2 人の場合の基礎控除額は、いくらでしょうか。

- 1 6,800 万円 2 5,800 万円 3 4,800 万円

(問 28) 相続税では、配偶者には次のような税負担を軽減する特例があります。

(1) 実際取得した正味の遺産額が、1 億 6,000 万円までは課税しない。

(2) 正味の遺産額の法定相続分までは課税しない。

では、相続人が配偶者と子 2 人の場合の配偶者の法定相続分は、次のどれでしょうか。

- 1 1/3 2 1/2 3 2/3

(税一般)

(問 29) 国や地方公共団体が負担している公立中学校の生徒一人あたりの一年間の教育費は、およそいくらでしょう(平成30年度)

- 1 105,200円 2 1,052,000円 3 10,520,000円

(問 30) 市(区)町村が行うごみ処理にかかる費用は、国民一人あたりおよそいくらでしょう。(令和元年度)

- 1 190円 2 1,900円 3 19,000円

(問 31) 生活に必要な道路、洪水を防ぐ堤防などを整備するための費用は、国民一人あたりおよそいくらでしょう。(令和元年度)

- 1 1,480円 2 14,800円 3 148,000円

(問 32) 私たちの生活を犯罪から守るための費用は、国民一人あたりおよそいくらでしょう。(令和元年度)

- 1 17,000円 2 27,000円 3 270,000円

(問 33) 税金の分類方法で、国に納める税を「国税」、地方公共団体に納める税を「地方税」といいます。

次の税目で国税はどれでしょう(複数あります)。

- 1 所得税 2 事業税 3 固定資産税 4 消費税
5 ゴルフ場利用税 6 入湯税 7 法人税 8 自動車税
9 軽自動車税

(問 34) 税金の分類方法で、個人や会社の所得に対して課税することを「所得課税」といい、物品の消費やサービスの提供などに対して課税することを「消費課税」といい、資産などに対して課税することを「資産課税等」といいます。

次の税目で消費課税はどれでしょう(複数あります)。

- 1 所得税 2 消費税 3 相続税 4 法人税
5 酒税 6 固定資産税 7 たばこ税

消費税

知っていますか？インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

＼登録を予定されている方／

もう
始まっています！

**多くの事業者の方が登録申請をされて
ます！**

**早めの登録を受けることで、取引先
へのお知らせがスムーズに！**

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。



登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度が
始まったら
どう変わるの？

インボイス制度説明会
申込受付中！

その疑問に
お答えします！

📢 オンライン説明会を開催中！

職員が制度の説明をいたします。
毎週開催！ 随時、申込受付中！ 質問もチャットで受付！



📢 全国の国税局・税務署でも説明会を開催！

オンラインが苦手な方も安心！
各国税局HP又は最寄りの税務署までお問合せください。
※各国税局HP内の「税に関する情報」のインボイス制度説明会をご参照ください。

説明会に
関する情報



📢 説明会に参加できない方は、動画で確認！

スマートフォンやパソコンから過去の説明会の動画をご覧いただけます。

インボイス制度について詳しく知りたい

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続に関する情報を掲載しています。

※インボイス制度に関する申請書等を書面で提出される場合は、「インボイス制度特設サイト」から所轄のインボイス登録センターを確認し、送付してください。

インボイス制度
特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

軽減・インボイス コールセンター 電話番号 0120 - 205 - 553 (無料)
受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)

国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和3年12月)

< 令和3年度補正予算 >

生産性向上に 取り組む皆様へ

生産性革命推進事業のご案内

ものづくり・商業・サービス補助金

- ✓ 最大2,000万円の設備投資補助

持続化補助金

- ✓ 最大200万円の販路開拓等補助

IT導入補助金

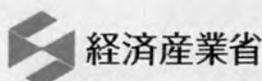
- ✓ 最大350万円のITツール導入補助
(別途PC等の購入も支援)

事業承継・引継ぎ補助金

- ✓ 事業承継・引継ぎに係る取組を
最大600万円補助

の御案内です

詳しくは裏面



ものづくり・商業・サービス補助金

- *赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む中小企業向けに特別枠を創設し、優先採択や補助率引上げを行います（最大1,250万円、補助率2/3）。
- *グリーン・デジタル分野への取組に対する特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます（（グリーン枠）最大2,000万円・（デジタル枠）最大1,250万円、補助率2/3）。

*補助対象：革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等

*補助上限額と補助率：

右表参照

*開始時期：10次公募（2月中旬に公募開始予定）からの実施を予定

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	1/2（※2）
回復型賃上げ・雇用拡大枠（※3）		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円	

（※1）従業員規模により異なる（※2）小規模事業者・再生事業者は2/3（※3）給与支給総額を年率平均1.5%以上増加かつ事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30円以上引き上げる赤字事業者が対象

持続化補助金

- *赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者向けに特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます。（（成長・分配強化枠）最大200万円、補助率原則2/3（赤字事業者の場合には3/4））
- *後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠、免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する特別枠を創設し、上限額を引き上げます。（（新陳代謝枠）最大200万円・（インボイス枠）最大100万円、補助率2/3）

*補助対象：小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

*補助上限額と補助率：

右表参照

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 （成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠 （賃上げ（事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30円以上引き上げる事業者が対象）や事業規模の拡大）	200万円	
新陳代謝枠 （創業や後継ぎ候補者の新たな取組）	200万円	
インボイス枠 （インボイス発行事業者への転換）	100万円	

*開始時期調整中

IT導入補助金

事業承継・引継ぎ補助金

*インボイス制度への対応も見据えたITツールの導入補助に加え、PC等のハード購入補助等を行います。

*補助対象：ITツール※、PC、タブレット、レジ等

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

*補助上限額と補助率：

ITツール ~ 50万円（補助率3/4）
50~350万円（補助率2/3）
PC、タブレット等 10万円（補助率1/2）
レジ等 20万円（補助率1/2）

*開始時期調整中

*事業承継・引継ぎに係る取組を、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援します。

*補助対象：

- ・事業承継・引継ぎ後の新たな取組に関する設備投資等
- ・事業引継ぎ時の専門家活用費用等
- ・事業承継・引継ぎに関する廃業費用等

*補助上限額と補助率：

（補助上限額）150万円～600万円
（補助率）1/2～2/3

*開始時期調整中

お問い合わせ先

- ・ものづくり・商業・サービス補助金：中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課（03-3501-1816）
- ・持続化補助金：中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課（03-3501-2036）
- ・IT導入補助金：中小企業庁 経営支援部 経営支援課（03-3501-1763）
- ・事業承継・引継ぎ補助金：中小企業庁 事業環境部 財務課（03-3501-5803）

郵送による書類の送付先が変わります

- ◆ 令和3年7月から、一部の税務署を対象に、複数の税務署の内部事務(※)を専担部署(業務センター)で集約処理する「内部事務のセンター化」を実施し、令和4年7月からは、対象となる税務署(対象署)を更に拡大することとしております。

(※) 内部事務とは、例えば、申告書の入力処理、申告内容等についての照会文書の発送などの事務をいいます。

「内部事務のセンター化」を実施する税務署

新たに2つの税務署が追加されます！

福岡国税局業務センター
＜福岡税務署内＞

福岡国税局業務センター小倉分室
＜小倉税務署内＞

博多
税務署

福岡
税務署

飯塚
税務署
(令和4年7月から)

門司
税務署

小倉
税務署

八幡
税務署
(令和4年7月から)

- ◆ 申告書や申請書等を提出する場合は、以下のとおり御対応いただきますようお願いいたします。
- ◆ なお、新たに対象署に追加される2つの税務署(飯塚税務署・八幡税務署)管内の方は、令和4年7月11日(月)以降発送分から御対応いただきますようお願いいたします。

e-Tax(データ)により提出する場合

従来どおり所轄税務署へ送信してください

書面により提出する場合

下記の送付先へ郵送してください

令和4年7月11日(月)以降の送付先

博多税務署
福岡税務署
飯塚税務署

管内の方

〒810-8674

福岡市中央区天神4丁目8番28号
福岡国税局業務センター

門司税務署
小倉税務署
八幡税務署

管内の方

〒803-8701

北九州市小倉北区大手町13番17号
福岡国税局業務センター小倉分室

※裏面の「御留意いただきたい事項」を必ずご覧ください！！

申告・納税はe-Taxが便利です！！

個人の方は

ご自宅で

パソコン・スマホ

から申告！

自宅e-Tax
について



スマホ申告
について



法人の方は

法人税申告は全ての書類を
e-Tax送信！！

ネットが便利
申告納税 e-Tax



御留意いただきたい事項

「内部事務のセンター化」は、行政サービスの水準を維持しながら事務を効率的に処理するためのものであり、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

- ✓ **申告書・申請書等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。**直接持ち込む場合は、従来どおり所轄税務署の窓口へ提出をお願いします。
- ✓ **收受日付印のある申告書等の控えが必要な場合は、複写により作成した（複写式でないものについては、ボールペンで記載した）申告書等の控えのほか、返信用封筒（宛名をご記入の上、所要額の切手を貼付してください。）を同封いただくようお願いします（※）。**
（※） 所轄税務署へ申告書等を郵送された場合は、控えの返送に時間を要します。
- ✓ **電話による税務相談や申告書、申請書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりませんので、**従来どおり電話相談センター又は所轄税務署までお問い合わせください。
- ✓ **納税証明書の請求や税金の納付、面接による相談等の窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。**納税証明書を郵送で請求する場合は、封筒に「納税証明請求書在中」と記載の上、引き続き所轄税務署へ送付をお願いします。

業務センターの收受日付印の表示

- ◆ 業務センターにおいて收受する申告書等には、**各業務センターの名称を表示した收受日付印を押なつ**します。

※ 税務署窓口へ直接提出される文書には、従来どおり税務署名の收受日付印を押なつします。

收受日付印イメージ	
福岡国税局業務センター	福岡国税局業務センター小倉分室
 <p>福岡国税局 業務センター 4. 7. 11 C 0 1</p>	 <p>福岡国税局 業務センター小倉分室 4. 7. 11 C 0 1</p>

マイナンバーカードはメリットがいっぱい

- 1 コンビニで各種証明書を取得可能
（利用できる市区町村のみ）
- 2 本人確認書類として使用可能
- 3 健康保険証と一体化
- 4 新型コロナワクチン接種証明書を取得可能
- 5 運転免許証と一体化予定
（令和6年度末）



健康保険証として使える!!
 対応する医療機関・薬局は順次拡大
 ピツとかざすだけでOK!

「マイナポータル」をご存じですか？
 自分の薬剤情報や医療費通知情報、
 特定検診等情報が閲覧できます。

詳しくは厚生労働省のHPをチェック



令和3年税金クイズ正解と解説

(答1) 2 約44兆円(41%)

令和3年度の国の当初予算における公債金収入は約44兆円で、一般会計歳出総額約107兆円の40.9%を占めています。

(答2) 3 約990兆円(790万円)

令和3年度末の国債発行残高は約990兆円で、日本の人口総数(約1億2,536万人(推計))で割りますと、国民1人当たり約790万円となります。

(答3) 3 約2,622個

1万円札で100万円は厚さが1cm、1,000万円が10cmですので、990兆円は、9,900kmとなります。これを富士山の高さ3,776mで割りますと、約2,622個になります。

(答4) 2 社会保障

令和3年度の国の一般会計歳出予算(当初予算)の中で、国債費と地方交付税交付金等を除いた一般歳出の上位3位は、次のようになっています。

① 社会保障関係費	35兆8,421億円(33.6%)
② 公共事業関係費	6兆0,695億円(5.7%)
③ 文教及び科学振興費	5兆3,969億円(5.1%)

(答5) 3 1.3人:1人

日本は世界でも類をみないスピードで人口の高齢化が進んでおり、2050年には20歳~64歳人口に対する65歳以上の人口の比率は1.3人:1人になると推計されています。

(答6) 2 25.4%

令和3年度の当初予算ベースでの日本の租税負担率((国税+地方税)/国民所得)は25.4%で、欧州諸国に比べて低い水準にあります。

(答7) 1 44.3%

令和3年度の当初予算ベースでの日本の国民負担率は44.3%(租税負担率25.4%、社会保障負担率18.9%)で、欧州諸国に比べて低い水準にあります。

(答8) 2 約20兆円

令和3年度の当初予算における消費税の収入額は、20兆2,840億円となっています。この金額は、国の消費税7.8%分の収入額ですから、消費税率1%あたりの税収は約2兆6,000億円ということになります。

(答 9) 3 消費税

令和 3 年度の当初予算では、消費税 20 兆 2,840 億円 (35.3%) と最も多く、次いで所得税 18 兆 6,670 億円 (32.5%)、法人税 8 兆 9,970 億円 (15.7%) の順になっており、消費税収は所得税収、法人税収と並んで国の基幹税となっています。※かっこ内は、租税及び印紙収入に占める各税の割合

(答 10) 2 消費税 4 酒税 6 たばこ税 8 揮発油税

(答 11) 3 27%

ヨーロッパ主要国の中で付加価値税の税率 (標準税率) が一番高いのは、ハンガリーの 27%、次いでデンマーク、スウェーデン、ノルウェー、クロアチアの 25% となっています。

(答 12) 2 年金・医療・介護・少子化対策

社会保障・税一体改革による消費税法の改正により、消費税の税収の金額が年金・医療・介護・少子化対策のための費用に充てることとされています。

(答 13) 2 37.20%

国の消費税 7.8% の税収のうち、1.52% が地方交付税として地方に配分されます。したがって、地方消費税 2.2% 分と合わせて、全体の税収 (10% 分) のうち、37.20% が地方に配分されることとなります。

(注) 地方に配分される 37.20% の内 27.20% は、地方の社会保障の財源となり、地方の一般財源は 10.0% のみです。

(答 14) 3 9割

消費税率 10% のうち、税率引き上げ前の地方消費税の 1% 分を除く 9% 分は、社会保障財源に使われることとされており、その割合は 90.0% です。

(答 15) 2 ノンアルコールビール 4 ミネラルウォーター 5 自動販売機のジュース

(答 16) 1 店舗内で飲食する

軽減税率の適用対象とならない「食事の提供」とは、飲食設備のある場所において飲食料品を飲食させる役務の提供をいいます。

(答 17) 1 食料品 (5.5%) 4 新聞・雑誌 (2.1%) 5 医薬品 (2.1%)

フランスでは、これらのほか旅客輸送、肥料、宿泊施設の利用、外食サービス (いずれも 10%) なども軽減税率の対象とされています。

(答 18) 1 キャビア

フランスでは、キャビア・フォアグラ・トリュフを3大珍味といているのですが、キャビアは輸入品なので税率20%、フォアグラとトリュフはフランスの産品ですので、農業・畜産振興のために軽減税率(5.5%)としています。

レストランでの飲食は、イギリス・ドイツなどでは標準税率の対象としていますが、フランスでは軽減税率の対象としています。

(答 19) 3 70円

ビールの酒税の税率は令和2年10月から1ℓ当たり20万円ですから、350mlでは70円になります。ただし、令和5年10月からは350mlでは63.35円に、令和8年10月からは、54.25円になります。

(答 20) 2 46.99円

発泡酒(麦芽使用比率25%未満のもの)の酒税の税率は1ℓ当たり13万4,250円ですから、350mlでは、46.99円になります。ただし、平成29年度税制改正で令和8年10月からは、350mlでは54.25円になります。

(答 21) 3 37.8円

ビール風酒類の酒税の税率は令和2年10月から1ℓ当たり10.8万円ですから、350mlでは、37.8円になります。ただし、令和5年10月からは350mlでは46.99円に、令和8年10月からは、54.25円になります。

(答 22) 3 284.88円

紙巻たばこ20本(1箱)当たりのたばこ税は、令和2年10月に引き上げられ、国分142.44円、地方分142.44円合計284.88円となります。

ただし、令和3年10月からは304.88円に引き上げとなります。

(答 23) 2 53.8円

ガソリン(揮発油)には、1ℓ当たり揮発油税が4万8,600円、地方揮発油税が5,200円、合計5万3,800円の税金が課されます。したがって、ガソリン1ℓには、53.8円の揮発油税等がかかっていることとなります。

(答 24) 2 約354.9万円

給与所得者については、給与に対する①給与所得控除、②配偶者控除、扶養控除(③特定扶養親族(年齢19歳~22歳)、④一般扶養親族(16歳~18歳))、⑤基礎控除及び⑥社会保険料控除等の控除を適用すると、夫婦2人(子のうち1人は大学生、1人は高校生)の場合の課税最低限は、約372.7万円になります。(①114.5+②38+③63+④38+⑤48+⑥53.3=354.8≒354.9)

(答 25) 1 低い方

給与収入 700 万円の場合の所得税等の税額は、日本 39.2 万円、アメリカ 41.4 万円、イギリス 101.2 万円、ドイツ 88.1 万円、フランス 74.6 万円となり、日本は欧州諸国に比べて低い金額となっています。(令和 2 年 1 月現在)

(答 26) 3 高い方

法人課税の実効税率は、日本 29.74%、アメリカ 27.98%、イギリス 19.0%、ドイツ 29.90%、フランス 28.00%となっており、日本の税率は、アメリカ、イギリス、フランスより高い水準にあり、ドイツとは同程度の水準です。

(答 27) 3 4,800 万円

相続税の基礎控除額は、平成 27 年からは、5,000 万円が 3,000 万円に 1,000 万円が 600 万円に引き下げられましたので、相続人が 3 人（配偶者と子 2 人）の場合の基礎控除額は、4,800 万円（3,000 万円+600 万円×3）になります。

(答 28) 2 1/2

配偶者と子が相続人の場合の法定相続分は、子が何人いても配偶者 1/2、子 1/2 とされています。子が 2 人いれば、子 2 人で 1/2 の相続分を分けることとなりますので、子はそれぞれ $1/2 \times 1/2 = 1/4$ の相続分になります。

(答 29) 2 1,052,000 円

ちなみに小学生は一人あたり約 882,000 円を負担しています。

(答 30) 3 19,000 円

全国のごみ処理費用の総額は約 2 兆 4,000 億円です。

(答 31) 3 148,000 円

全国の道路及び堤防などの整備費用の総額は約 18 兆 7,000 億円です。

(答 32) 2 27,000 円

全国での犯罪から守るための費用は、3 兆 4,000 億円です。

(答 33) 1 所得税 4 消費税 7 法人税

地方税はさらに、「都道府県税」と「市町村税」に分けられ、事業税・ゴルフ場利用税・自動車税は都道府県税で、固定資産税・入湯税・軽自動車税は市町村税です。

(答 34) 2 消費税 5 酒税 7 たばこ税

所得税・法人税は所得課税、相続税・固定資産税は資産課税等です。

間税会は

消費税を中心とした
間接税の納税者で
組織している団体です。

間税会の目的は

- 正しい税務知識を習得します。
- 税務や税制の広報・PRなどを通じて、税務行政に協力します。
- よりよい税制や税務行政をめざして、税務当局に改善意見を具申します。
- いろいろな業種の人との出会いで、多くの情報が得られたり、新たなビジネスチャンスが生まれる場を作ります。

間税会の活動は

- 会員の意見を反映した税制改正要望を提出します。
- 税務署の担当官による消費税などの研修会や説明会を開きます。
- 一流の講師による講演会などを開きます。
- 見聞を広める為の見学会などを開きます。
- 会員相互の交流と親睦を図るための懇談会を開きます。
- 税務署幹部との意見交換会を開きます。
- 「税を考える週間」などの行事に参加し、税の広報に務めます。
- 定期的にいろいろな情報を掲載した会報を発行します。

間税会への入会は

- 間税会は税務署の地域ごとに組織されています。
- 間税会に入ると、安い会費でいろいろな行事に参加でき、多くの方との交流の輪が広がります。
- 入会の方法は、それぞれの間税会の役員などにお尋ねください。

間税会会員増強にご協力をお願いします。